

京 都 大 学 こ こ ろ の 未 来 研 究 セ ン タ ー 規 程 新 旧 対 照 表

改 正 前	改 正 後
<p>(前 略)</p> <p>(研究科の教育への協力)</p> <p>第6条 こころの未来研究センターは、次に掲げる研究科の教育に協力するものとする。</p> <p>教育学研究科 人間・環境学研究科</p> <p>(後 略)</p>	<p>(研究科の教育への協力)</p> <p>第6条 こころの未来研究センターは、次に掲げる研究科の教育に協力するものとする。</p> <p>文学研究科 教育学研究科 人間・環境学研究科</p> <p>附 則</p> <p>この規程は、平成31年4月1日から施行する。</p>